

発生交第11号
令和7年1月31日

鳥取市生活交通会議委員 各位

鳥取市生活交通会議
会長 谷本 圭志
(公印省略)

令和6年度 第4回鳥取市生活交通会議の書面議決について（通知）

本市の交通行政の推進につきましては、平素から格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本来であれば表記の会議を開催し、審議していただくべきところですが、鳥取市生活交通会議設置要綱第7条第1項の規定により書面表決により開催し議事審議させていただきたいと思います。

つきましては、別紙「書面議決書」にご記入の上、同封の返信用封筒で提出をお願いいたします（メールでの返信でもかまいません）

記

1. 協議内容

【協議案件】 ループ麒麟獅子の路線変更について ··· [資料1]

※参考資料も添付しておりますので、ご参照ください。

2. 質問期間 令和7年2月7日（金）···別紙1

※本案件の資料一式をご確認いただき、ご質問がある場合は、期限が短くて申し訳ありませんが、上記期間内にご連絡いただければと思います。ご質問の回答をもつて、ご審議いただきますようお願いします。

3. 提出期日 令和7年2月18日（火）···別紙2

※協議案件のみを書面審議していただければと思います。

【お問合せ先】

〒680-8571 鳥取市幸町71番地

鳥取市都市整備部 交通政策課（森本）

TEL：0857-30-8326 FAX：0857-20-3953

E-mail：kotsuseisaku@city.tottori.lg.jp